

## 第2回「鹿児島地域 地域振興の取組方針」見直し地域懇談会 議事概要

1 日時 令和4年11月21日（月）15:00～17:10

2 場所 鹿児島地域振興局5階大会議室

3 出席者

(1) 地域懇談会委員 12人（局長除く。欠席3人）

町田委員，永山委員，佐々委員，後藤委員，徳田委員，中村委員，村山委員，吉崎委員，久木留委員，池田委員，迫委員，倉野委員

(2) 県（鹿児島地域振興局） 19人

局長，総務企画部（部長，総務企画課長，主幹，主幹兼地域振興係長），保健福祉環境部（部長，健康企画課長，地域保健福祉課長），農林水産部（部長，農林水産総務課長，農政普及課長，林務水産課長，農村整備課技術補佐），建設部（部長，建設総務課長，土木建築課長，河川港湾課長），鹿児島教育事務所（所長，総務課長）

(3) オブザーバー

- ・鹿児島地域振興局管内選出県議会議員  
大園議員，藤崎議員，ふくし山議員，東議員，宝来議員，  
いわしげ議員，ほかきど議員，岩重議員
- ・管内市村企画担当課長等

4 議事

(1) 「鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂版〉」素案（第1～3章，第5章）の見直しについて

- ・資料1「前回提示した『鹿児島地域地域振興の取組方針〈改訂版〉』素案の見え消し修正」に沿って総務企画部長から説明

(2) 「鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂案〉」について

- ・資料2「鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂案〉」及び資料3「『鹿児島地域 地域振興の取組方針〈改訂案〉』の概要について」に沿って総務企画部長から説明

(3) 主な意見

ア 取組方針（改訂案）に対する修文等の意見

- (ア) 三島村と十島村においては，夜間の救急搬送に対応していた鹿屋基地の自衛隊ヘリの運航が取り止めになると聞いている

る。県では、この対応をどうするのか。できれば、「第4章 取組の基本方向」の中に対応方策を記述して欲しい。

- (イ) 第4章 取組の基本方向 1の(2)女性がいきいきと活躍できる社会の形成において、「困難を抱える女性を支援するための取組の推進」とあるが、女性だけに限定することは時代にそぐわない。
- (ウ) 台風等の大型化により、大量の風倒木が海に流れ着くようになり、対応に苦慮している。県としての対応を「第4章 取組の基本方向」の中に記述して欲しい。

#### イ その他

- (ア) 政策効果を最大にするためには、①この取組方針を広く県民や市町村に周知・徹底し、管内市村と意思の統一を図ること、②「5章 取組方針実現のために」にある「地域・組織の枠を越えた連携・協力」に県がしっかりと取り組むことが必要。
- (イ) 生産年齢人口が減少する中では、地元就労や他地域からの移住等の促進も必要だが、産業のデジタル化やロボット導入等により、生産性を高めることが必要。このことは、取組方針（改訂案）にも記述されているが、スピード感を持って実行に移すことが大切。
- (ウ) 地域を守り、活性化を図っていくためには、子どもや青少年に対して、地域の伝統・文化を伝え、地域を好きになってもらい、地元に残ってもらうことが大切。取組方針（改訂案）においては、様々な対策が記述してあるが、これを着実に実行して欲しい。